

平成21年度（対象年度：平成20年度）

北谷町教育委員会事務点検評価報告書

平成21年12月

ごあいさつ

本町では、「ニライの都市」すなわち「自然と人間が調和した、人間味あふれる創造性豊かな活力ある民主的な地域社会」をまちづくりの基本理念とする第4次総合計画・基本構想を策定しており、その実現に向けて、町教育委員会は、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指して、次のことを目標に教育施策を推進しております。

- (1) 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒の育成を図る。
- (2) 平和で活力ある社会の形成者として、国際性を培い、郷土文化の継承・発展に寄与する心身ともに健全で、英知と創造性に富む町民の育成を図る。
- (3) 学校・家庭及び地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会への移行を図る。

この目標の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、具体的な施策・事業を町の年次重点施策に位置づけて取り組んでいるところです。

これまでも教育委員会の活動については、町実践発表会や広報誌などで町民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

北谷町教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。町民の皆様には、この報告書をご覧いただき、町教育委員会の取り組みに対するご意見をお寄せいただくことで、よりよい教育の実現をめざしていきたいと考えております。

今後とも、「ニライの都市」の創造をめざした教育目標の実現に向け、着実に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成21年12月

北谷町教育委員会

委員長 玉那覇 清

目次

	ページ
● はじめに	1～2
1 趣旨	
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価結果の構成	
● 点検評価結果	
1 学校教育	3～13
2 社会教育	14～19
3 文化行政	20～23
4 教育行政	24～26
5 学校給食	27
● 資料等	
○ 教育委員会の点検・評価 点検評価対象施策・事業等一覧表	28～29
○ 関係法令	30～31

はじめに

1 趣旨

本町の基本理念である「ニライの都市」の実現に向けて、町教育委員会は、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指しております。

その推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携が大切です。これまでも教育委員会の活動については、町実践発表会や広報誌などで町民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

町教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき「教育委員会の点検・評価」（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

2 点検対象

点検評価の対象は、重点的な取り組みとして位置づけ庁議決定された方針である平成20年度の重点施策の「(13) 教育文化等の推進」としています。（巻末「教育委員会の点検・評価対象施策・事業等一覧表」参照）

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策・事業等の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	所 属 等
松 島 良 榮	元中学校長、元社会福祉協議会長
新 里 因 盛	人権擁護委員、元町PTA連合会長
國 場 勝 子	北谷町男女共同参画会議委員、民生委員・児童委員 人権擁護委員

4 点検評価結果の構成

(1) 分野

点検評価の対象を、平成20年度重点施策に掲示された5分野（学校教育、

社会教育、文化行政、教育行政、学校給食) ごとにまとめ、各分野の事業ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各事業ごとの目標を掲げています。

(3) 平成20年度の取り組みの概要

各事業の目標達成に向けて、平成20年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 進捗状況

各事業の取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見や、ご意見に関連した町の取り組み状況等について記載しています。

(6) 評価

平成20年度の取り組みの進捗状況などをふまえ、事務点検評価委員の方々からのご意見を参考にしながら、事業ごとの評価を行っています。

(7) 今後の課題

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(8) 対応策

課題に対する対応の方策等を示しています。

※ 昨年度の点検評価の構成「(7) 今後の課題と対応方向」を、今年度は、上記のとおり「(7) 今後の課題」と「(8) 対応策」に分割しています。

1 学校教育

① 「幼稚園における教育課題に対応した実践的調査研究の指定研究」(文部科学省の委託研究事業)を推進します。

< 目標 >

幼児の学びや生活の連続性、仲間の広がりやを考慮し、保護者や地域、小学校、保育所との連携を深め、主体的に環境にかかわれるよう生活環境を工夫し、体験の充実を図ることを通して生きる力の基礎を育み、望ましい幼児教育のあり方について実践的に検証していく。

< 平成20年度取り組みの概要 >

- 1 研究推進委員会、研究実践委員会を組織し、研究を推進する。
- 2 幼児の生活実態調査の実施と分析。
- 3 自然体験活動・社会体験活動を通じた保育実践研究。
- 4 公開保育・研究発表会・教育講演会。

< 進捗状況 >

- ・文科省委託研究事業を受けたことにより、各園において、これまで以上に町内での自然体験や社会体験ができる環境について意識をするようになり、幼児一人一人の心身の発達につながる体験活動ができるような環境作りに取り組み、実践している。
- ・保育所・幼・小・中学校との交流・連携活動が定着できるよう努力している。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・北谷町の各幼稚園の連携は近隣市町村に比べても大変素晴らしい。
- ・地域の老人会との触れ合う機会を継続してほしい。

< 評価 >

- ・親子での活動(花や野菜を育てる、自然と触れる等)を取り入れ楽しさや喜び等の親子が共有できる感動体験につながられた。
- ・町内の公共施設の活用や地域の多くの人たちと触れ合う保育実践を取り入れ、コミュニケーション能力が豊かになり人を思いやる心や自己有用感が育った。
- ・「交通安全」・「絵本の読み聞かせ」・「クリーン活動」・「昔遊びの体験」等、地域の人材を日常的に活用して、人的環境の充実が図られた。

< 今後の課題 >

- ・幼児が身近な環境とのかかわりをより豊かにしていくための工夫。
- ・学びの連続性を踏まえた保育を充実させる。

< 対応策 >

- ・学校・地域行事等体験活動をとおした家庭や地域との連携を深めていく。
- ・保育所や小学校との交流会、研修会、連絡会をとおして、保育士や教師間の相互理解を深める。

② 幼稚園における複数年保育の調査・研究に取り組みます。

< 目標 >

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、地域社会の中で家庭と幼稚園が十分な連携を図り、複数年保育をとおして、幼児一人一人の望ましい発達の機会を支援する幼稚園教育の充実をめざす。

< 平成20年度取り組みの概要 >

- 1 複数年保育を実施している市町村の資料を収集する。
- 2 複数年保育の方向性について、副園長会で話し合い、共通理解を図る。

< 進捗状況 >

- ・2カ年の見通しをもった教育課程の編成について資料を収集している。
- ・複数年保育を副園長会の議題として取り上げた。
- ・複数年保育を取り入れることは、長期的な期間の中で個に応じた援助や体験の積み重ねができる。また、異年齢間の交流を通して尊敬や思いやりの心が育つ等幼児一人一人に生きる力の基礎を育むことができるなどのメリットがある。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・複数年保育は生きる力の基礎を育てるという観点からも意義がある。
- ・複数年保育を推進してほしい。
- ・見守り隊など児童生徒の安全に関わる活動をしている方々へお礼する習慣「振り返りあいさつ」の指導をしてほしい。(幼小中へ)

< 評価 >

- ・中頭管内の市町村の幼稚園において複数年保育を実施している園の資料や実践を聞くことで情報を収集できた。
- ・複数年保育の方向性について、副園長会で継続して話し合いを進めている。

< 今後の課題 >

- ・教育環境の充実を図るうえから複数年保育の実施に必要な環境整備、人的配置に伴う予算の確保等について関係部署との調整
- ・複数年保育に関する近隣市町村の動向などの情報収集と分析

< 対応策 >

- ・複数年保育に向けた情報収集及び実施に向けた条件整備や保育所及び関係部署等との連携を密にする。
- ・近隣市町村との情報連携を図る。

③ 北谷町学力向上推進協議会の組織強化により、基本的な生活習慣の形成と基礎学力の向上を図ります。

< 目標 >

学校、家庭、地域の緊密な連携のもと、幼児児童生徒一人一人に確かな学力を身につけさせるとともに、豊かな心の育成を図り、将来への夢や希望を育む。

< 平成20年度取り組みの概要 >

- 1 学力向上対策推進要項の趣旨・基本方針等の周知を図った。
- 2 「確かな学力向上」プランの充実を図り、授業改善に努めた。
- 3 標準学力検査等を実施し、確かな児童生徒理解に基づいた取組の充実を図った。
- 4 道徳教育及び情報教育の充実を図った。
- 5 体育・スポーツ活動及び健康教育の充実を図った。
- 6 幼稚園における教育課題調査研究を推進した。

< 進捗状況 >

- ・北谷町学力向上対策推進要項や学校の学力向上対策推進計画にもとづいて幼児児童生徒の実態及び地域の特性を踏まえながら組織的・計画的な取組がなされている。
- ・平成21年2月には、町学力向上対策実践発表会を開催し、取組の成果・課題等を報告した。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・数学の力が弱いので、授業改善に努めて欲しい。
- ・小学校のスポーツ少年団が中学校部活動より遅い時間まで練習しているので改善すべき。
- ・部活等で家で学習する時間がない生徒のために放課後、学習する場所の確保はできないか。

< 評価 >

- ・「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」「基本的な生活習慣」の観点で評価を行った結果、概ね目標を達成できた。
- ・県到達度調査は小学校国語・算数で県平均をやや上回った。中学校は、国語、英語がほぼ県平均に達したが数学で下回っていた。

< 今後の課題 >

- ・家庭学習の習慣化が課題である。
- ・中学校数学で学力が低い。

< 対応策 >

- ・基本的な生活習慣の形成のため家庭・地域部会の具体的取組の充実を図る。
- ・町学力向上推進協議会設置要綱を見直し、学校・家庭・地域の責任と自覚を明確にし、連携した取組を強化する。
- ・連携授業等とおした授業改善を推進する。

④ 英語指導員を各幼稚園及び各小学校に派遣するとともに、小学校の音楽・体育・図工等の技能教科における英会話学習の充実を図ります。

< 目標 >

英語活動と部分的イマージョン教育の充実を図る。

- *各学校の年間指導計画の改善を図りながら、実践をとおして教師の英語活動における指導力の向上を図る。
- *技能教科における体験的な活動を通して、児童の英会話への興味関心を高めるとともに、英語で積極的なコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

< 平成20年度取り組みの概要 >

- 1 各学校に外国人のAETを配置し、英語活動・国際理解教育に積極的に活用する。
- 2 町内小学校に部分的イマージョン教育担当英語指導助手を配置し、担任と英語指導助手が連携してT・T授業を実践する。
- 3 年間指導計画の見直しと授業改善を図る。
- 4 総合的な学習の時間における国際理解教育との整合性を図りながら、計画的に英語活動に取り組む。

< 進捗状況 >

- ・総合的な学習の時間等で各小学校の3学年から6学年で年間35時間の英語活動を実施した。1・2学年においては、年間10時間程度の実施。
- ・年間指導計画に基づき、小学校の部分的イマージョンについては各小学校で年間42日(162時間)程度実施した。
- ・幼稚園については、年間35時間の英語活動を実施した。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

小学校から外国語に触れることはすごくいいことで継続してもらいたい。

< 評価 >

体験的な学習内容と英語が結びやすく楽しみながら英語に触れ、簡単な英語の指示を理解し、積極的に学習する児童が増えた。

< 今後の課題 >

各学校及び各幼稚園は、英語指導助手と学級担任の打合せ時間の確保を図ることが必要。

< 対応策 >

部分的イマージョン教育については、指導の充実を図ることと、英語助手との打合せ時間の確保等を改善するため、次年度は集中型の指導計画を作成する。

- ⑤ 各中学校に派遣した英語指導員により、英語教育の充実を促進するとともに、英国中学校との派遣交流事業を推進します。

< 目標 >

- ・英語指導方法の改善を図る。
- ・英国派遣交流事業をとおして、実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際化社会で活躍できる人材を育成する。

< 平成20年度取り組みの概要 >

- 1 英語教育担当者会を開催し、各校の取組の成果・課題を共有化し指導法改善に活かす。
- 2 各学校に配置したAETの積極的な活用を図る。
- 3 年間指導計画の見直しと授業改善を図る。
- 4 中学生英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストを開催し、実践的コミュニケーション能力の育成を図る。

< 進捗状況 >

- ・各学校の外国語年間指導計画に基づき、計画的に実践できた。
- ・英語スピーチ並びにカンバセーションコンテストのレベルが、年々高まっている。
- ・英国派遣交流事業が順調に実施され、参加生徒の実践的コミュニケーション能力が高いことが実証された。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

すばらしい事業なので今後も継続してもらいたい。

< 評価 >

- ・AETの英語教育に対する熱意と英語科の協力体制により、年々英語関連行事に対する関心が高まってきた。
- ・学習意欲の向上とともに、各種コンテストや英語検定などへの参加者が増えた。

【英語検定合格者】

英語検定	5級	4級	3級	準2級	2級	準1級	1級	計
平成18年度	30	46	64	9	1	0	0	150
平成19年度	27	47	54	13	0	0	0	141
平成20年度	73	87	61	21	1	1	0	244

- ・県到達度調査の中学校英語は、ほぼ県平均を達成できた。

< 今後の課題 >

- ・授業形態に応じたAETの効果的な活用方法の工夫改善が必要である。
- ・小学校英語と中学校英語をどう連携していくか。

< 対応策 >

- ・学校訪問の際は英語指導助手とのTT授業を組み入れ、授業の質を確認する。
- ・連携授業等をとおして指導法改善について研修を深める。

⑥ 青少年支援センターを中心に、中学校区生徒指導連絡協議会及び各学校の家庭教育支援会議、要保護児童対策地域協議会との連携・強化を図り、青少年の教育支援に努めます。

< 目標 >

本町の生徒指導上の問題行動および保護を要する児童生徒の実態把握とその対策を協議し、関係機関が連携して児童生徒の健全育成を図る。

< 平成20年度取り組みの概要 >

- 1 町立小・中学校生徒指導主任会を開催し、各学校の実態や取組について理解を図り、自校の実践に活かす。(年5回の開催)
- 2 中学校区生徒指導連絡協議会及び各学校の家庭支援会議の開催により学校、家庭、地域、民生委員、児童委員、行政等が連携し学校、家庭を支援しながら幼児児童生徒の健全育成に努める。
- 3 心の教室相談員を町内小中学校に派遣し、児童生徒および保護者の相談充実を図る。
- 4 町青少年支援センター青少年指導員による計画的な夜間街頭指導を実施する。

< 進捗状況 >

- ・毎月の実態調査に基づく問題行動等を把握しその対応策を協議するとともに、関係機関と連携して対応にあたっている。
- ・定期的に関係者との連絡会を開催し、問題行動の未然防止に努める。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

子どもの問題行動で悩んでいる親への支援を推進してもらいたい。

< 評価 >

- ・心の教室相談員や町青少年支援センター等、関係機関との連携や取組によって、児童生徒
・保護者・学校の関係改善(信頼関係)が図られた。
- ・組織的・継続的な取組により不登校数が減少した。(H19: 44名、H20: 30名)

< 今後の課題 >

気になる子への組織的な支援と指導体制の充実

< 対応策 >

家庭支援会議や要保護児童対策地域協議会をとおして個別の対応や支援をねばり強く行う。

⑦ 町立学校情報教育推進計画に基づき、地域イントラネットを活用した各学校の情報教育を推進します。

< 目標 >

情報化社会に対応した人材育成の観点からコンピュータ操作活用能力や情報活用能力の育成を図る。

< 平成20年度取り組みの概要 >

- 1 ICTを活用した授業の実践
- 2 情報モラル教育の充実
- 3 個人情報保護に基づく情報管理の徹底
- 4 校内LANの充実及び学校ホームページの充実

< 進捗状況 >

- ・情報教育担当者会を開催し、各学校の取組の成果・課題を共有化することで、改善に活かすことができた。
- ・各学校の情報教育指導計画に基づいた情報モラル教育の実施。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・情報モラル教育は重点的に進めて欲しい。
- ・学校ホームページの充実に向け、関係部署と連携して学校を支援してもらいたい。

< 評価 >

- ・インターネットや教材ソフトを活用した授業改善が図られた。
- ・情報モラル教育については、「指導実践キックオフガイド」等を活用し指導の充実を図ることができた。
- ・各学校ホームページを開設し更新することができるようになった。

< 今後の課題 >

- ・情報モラル教育については、児童生徒の指導だけでは効果が十分でない。
- ・個人情報を保護管理するための公務用(教師用)パソコンが不足している。
- ・ホームページの充実

< 対応策 >

- ・情報担当者会をとおして、携帯電話やインターネット等によるサイバー犯罪について指導の徹底と保護者への啓発活動を図る。
- ・校長会をとおして個人情報の管理を指導するとともに、公務用パソコンの整備については、継続して要請していく。
- ・ホームページを定期的に更新し、情報発信の内容を充実させる。

⑧ 地域の学習支援ボランティアの活用やNPO等と連携した学習活動を支援します。

< 目標 >

個に応じた指導の充実を図り、児童生徒一人一人に「確かな学力」や「豊かな心」を育成する。

< 平成20年度取り組みの概要 >

- 1 総合的な学習の時間における地域人材(自治会、老人会等)を活用した取組
- 2 学校行事や地域行事における交流活動
- 3 読書活動の充実を図るため「読みき聞かせボランティア」による取組
- 4 授業における個に応じた指導の補助等

< 進捗状況 >

- ・各学校では、地域の方や学生をボランティアとして、体験活動や学習支援等に計画的に活用し効果をあげている。
- ・職場体験学習や職場見学等を通して、多くの地域人材と関わり学ぶ機会が増えた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・読み聞かせボランティアによる読み聞かせは、小学校で定着しているが、中学校でもねばり強く推進してもらいたい。
- ・地域には、多様な面から学校を支援できるボランティアがいるので、ぜひ地域人材バンクを整備して活用してほしい。

< 評価 >

- ・本物に触れる体験活動をとおして、相手の立場や自分自身のことを深く考えるようになった。
- ・地域人材やボランティアを活用することによって「信頼される学校づくり」につながった。
- ・学習支援によって個に応じた指導の充実が図られた。

< 今後の課題 >

ボランティアに関する人材を確保するための情報が不足している。

< 対応策 >

計画的・継続的な指導を行うため、ボランティア人材バンクの拡充を図る。

⑨ 各校のキャリア教育学習プログラムに基づき、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

< 目標 >

- ・自己及び他者への積極的関心を形成・発展させるとともに、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を図る。(小学校)
- ・夢や希望、憧れる自己イメージを獲得するとともに、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を育成する。(小学校)
- ・肯定的自己理解と自己有用感の獲得及び興味・関心に基づく職業観を育成する。(中学校)
- ・進路計画の立案と暫定的選択及び生き方や進路に関する現実的探索ができる力を育てる。(中学校)

< 平成20年度取り組みの概要 >

- 1 小学校(6年)における保護者等の職場見学の実施
- 2 中学校(2年)における5日間の職場体験学習の実施
- 3 キャリア教育年間指導計画に基づいた取組
- 4 宿泊体験学習の実施

< 進捗状況 >

- ・体験学習を生かした自校のキャリア教育を計画的に実践できた。
- ・小学校職場見学を計画し実施した。
- ・中学生職場体験学習を実施した。(5日間：事業所102箇所)

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・素晴らしい取り組みであるので継続してもらいたい。
- ・進路講話は、年齢の近い人材も活用してはどうか。

< 評価 >

- ・各学校のキャリア教育プログラムに基づいた取組ができた。
- ・町生活実態調査から将来の夢について家族と話すと答えた児童生徒は昨年とほぼ同じである。(H19小：60%、中：58%→H20小：62%、中：58%)
- ・中学校職場体験学習で「充実した」「大変充実した」と答えた生徒が増加した。(H19：90%→H20：95%)

< 今後の課題 >

- ・職場見学や職場体験学習の受け入れ先の確保が課題
- ・職場見学についての保護者の協力が弱い。

< 対応策 >

- ・学校と連携し早期の確保に努める。
- ・啓発活動を改善し充実させる。

⑩ 中学生フォーラムの充実強化を図り、中学生自身による問題解決能力や自治能力の育成に努めます。

< 目標 >

町内の中学校の生徒会代表が一堂に会し、学校・家庭・地域における共通課題について討議し、情報交換を行い学校生活を充実、向上させる実践的な生徒会活動の在り方等について考え、生徒会活動の充実・向上と自治能力の育成を図る。

< 平成20年度取り組みの概要 >

- 1 中学生フォーラム推進委員会を開催し、具体的な取組を推進する。(5回)
- 2 中学生フォーラムの開催(中学生による企画・運営)
- 3 中学生フォーラム宣言文を持ち帰り、自校の生徒会活動で実践する。

< 進捗状況 >

- ・各学校では、リーダー研修会で中学生フォーラム宣言文の具現化に向け取組を計画し実践した。
- ・前年度の取組の進捗状況を確認し、次年度に向けた計画をする。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・沖縄県の子どもは発表力や表現力が弱いと言われているので、大いにやってほしい。
- ・できるだけ多くの子どもが参加できるように工夫してもらいたい。

< 評価 >

- ・「お互いに意見が言え、他校の良い所や自分たちの学校で取り組むこと等がわかった」等の声があった。(アンケートより)
- ・フォーラムをとおして、各学校の生徒会活動が活発になってきた。
- ・本年度フォーラムに参加した生徒が中頭地区学対フォーラムの中学生代表に選出された。

< 今後の課題 >

- ・参加している生徒の意見が少なく、代表者だけの意見発表が多かった。
- ・各校の生徒代表の頑張りを他の生徒へ伝えることが大切である。

< 対応策 >

- ・事前に各校の各学級で質問や意見などを準備してもらうことで、参加型にする。
- ・全中学生にフォーラムが見れるようライブ配信できるよう情報政策課へ協力依頼する。

⑪ 発達障害等を含めた支援を要する児童生徒に対し、特別支援教育支援員を派遣して安全面の保障と学習権の確保に努めます。

< 目標 >

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、授業を支援なく進めるための特別支援教育支援員を派遣する。

(目標時間数：1日6時間×5日×35週×10人＝10,500時間)

< 平成20年度取り組みの概要 >

- ・障害のある幼児児童生徒に対し、適切に学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うため、派遣要綱を「北谷町特別支援教育支援員派遣要綱」に改正。
- ・LD、ADHD等の児童生徒に対する学習指導上の支援を行うための支援員の派遣。

< 進捗状況 >

- ・安全面に配慮を要する児童生徒に対する介助を行う支援員を2人派遣。
- ・LD、ADHD等の児童生徒に対する学習活動上の支援を行う支援員を10人派遣
- ・派遣時間数は、8,973時間(85.4%)

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

先生方の負担軽減と、健常児へも等しく目配りができる素晴らしい制度であり、是非、継続してもらいたい。

< 評価 >

- ・児童生徒に必要な支援ができ、落ち着いて学習するようになったことで各担任の負担が軽減され、他の児童生徒へ継続した目配りができるようになった。
- ・校内の支援体制が整ってきたことにより、課題や支援方法を共通確認できた。

< 今後の課題 >

- ・支援員がそれぞれの児童と信頼関係を構築しながら支援を図ること。
- ・事業の円滑な実施

< 対応策 >

- ・支援員の人材確保及び研修会の実施。
- ・保護者や学校の連携の他に、福祉担当部署との連携の強化を図る。

2 社会教育

①-1 ちやたんニライセンターを拠点とした町民の生涯学習活動の充実・発展を図る。

< 目標 >

町民の多様なニーズに対応した講座・教室等を開催するとともにサークル活動を支援し、生涯学習情報の提供や町民交流拠点としての活用を図ります。

< 平成20年度取り組みの概要 >

生涯学習プラザ事業 2, 479, 457円

・講座や教室（パソコン教室・高齢者教室等 35教室） 延べ日数150日

・受講生 延べ人数 1, 852人

サークル活動支援事業

・登録団体38団体 ・施設利用等の利便を図る

< 進捗状況 >

町民の多種・多様なニーズに対応した講座・教室等を年度事業計画のとおり開催することができた。またサークル活動支援においては、各サークルの施設利用等を迅速にできるようにするために登録制にして活動の支援を図った。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・生涯学習プラザ事業における講座や教室は、町民のニーズに応える内容で開催され多くの参加者があり、素晴らしい事業である。これからも町民の求める講座等を開催してもらいたい。
- ・サークル活動支援では、団体登録をすることで使用許可が迅速にできる等、施設の利活用の利便が図られている。

< 評価 >

- ・年度事業計画の講座・教室等が予定どおり開催することができ、町民のニーズに応えることができた。また、各教室の参加者からアンケート等を提出してもらい開設する教室に活かすことができた。
- ・サークル活動支援については、団体登録をすることで、施設利用の利便が図られ生涯学習の拠点としての活動の充実が図られた。

< 今後の課題 >

- ・講座等で世代や性別等を厳しくすると定員割れが生じるので緩やかに参加者を募集する必要がある。また、天候に左右される移動学習の開催に課題がある。
- ・ちやたんニライセンターは、購入から7年程が経過したパソコン等に老朽化が見られ課題がある。

< 対応策 >

- ・講座の開催時期や場所の選定を検討する。さらに受講生からアンケート等を提出してもらい、開催する講座等の選定や公民館等と競合しない独創性のある講座を開催する。
- ・老朽化したパソコン等の計画的整備を図る。

①-2 ちゃたんニライセンターカナイホールを活用した芸術文化の振興を図ります。

< 目標 >

町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供すると共に、芸術文化に参加する機会の拡充と青少年の芸術文化活動及び人材育成を図り、以て芸術文化の振興を図る。

< 平成20年度取り組みの概要 >

1 地域文化振興事業	7,480,511円
1) 少年少女三線教室事業(年間・毎週土曜日)	456,270円
2) カナイホール事業	6,953,391円
・ 青少年演劇活動(子ども劇団の育成)	
・ 公共ホール音楽活動(みみぐすいコンサート等)	
・ 沖縄芸能鑑賞会(文化協会芸能部共催)	
・ しまくとぅば塾	
3) 町民囲碁大会	70,850円

< 進捗状況 >

地域文化振興事業予定の「ちゃたん民俗芸能の夕べ」が、地域の出場予定団体の事情により実施できなかった。残りの事業については、予定どおり実施することができた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・「ちゃたん民俗芸能の夕べ」が2年余途絶えているので力を入れて推進してもらいたい。
- ・「青少年演劇活動」は、演劇をとおして子ども達の育成が図られている。未来の子ども達を育てる意味からも是非推進してもらいたい。
- ・町民が芸術文化に参加できる事業であり推進を図ってください。

< 評価 >

カナイホール事業では、青少年演劇活動や少年少女三線教室事業等とおして人材の育成や、文化活動の推進を図った。また、町と町古典芸能協会が共催する沖縄芸能鑑賞会は、26年もの歴史を重ねる中で伝承者と行政が協力し伝統芸能の継承、発展を図り文化振興に寄与することができた。

< 今後の課題 >

- ・さらなる文化振興を図るための専門的職員の配置が必要とされる。
- ・カナイホールは、会議や研修会、講演会などでの活用が多く、音楽や演劇などの舞台芸術を推進するための啓発も必要。

< 対応策 >

- ・文化事業における専門的な嘱託職員の配置等を検討する。
- ・音楽や演劇などの舞台芸術を推進するための啓発活動によりカナイホールの利活用を図る。

② 美浜地区学習等供用施設（地区公民館）建設事業を推進します。

< 目標 >

美浜地区学習等供用施設（美浜区公民館）建設事業は、地域の社会教育活動の場や情報を提供し、都市化などがもたらす社会教育活動の多様性を保障し、その継続性・専門性を確保するとともに、地域住民の社会参加と学習機会の拡大を図り、地域コミュニティ活動をとおり地域住民の福祉に寄与する。

< 平成20年度取り組みの概要 >

美浜地域住民の意見を反映した地域コミュニティ活動の場として、美浜地区学習等供用施設（美浜区公民館）の建設を実施すると共に、その周辺整備工事の実施設計を行う。

実施設計委託	委託料	1, 890, 000円
建設工事	工事費	113, 932, 350円（19年度繰り越し）
工事監理委託	委託料	2, 247, 000円（19年度繰り越し）
備品等購入費	備品費等	4, 369, 500円
	合計	122, 438, 850円

< 進捗状況 >

美浜地区学習等供用施設（美浜区公民館）建設事業は、平成20年3月末に工事費の補助金内示があったことから予算を計上し、繰り越し事業として平成20年度に建設工事を実施し完了することができた。また同施設を使用するために必要な備品を購入し、さらに周辺整備工事を実施するための設計業務を委託した。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・美浜地区学習等供用施設（美浜区公民館）は、大変すばらしい施設であるが事務室が狭く感じた。
- ・地域住民のコミュニティの場、地区公民館施設として是非活用してもらいたい。

< 評価 >

住民福祉に大きく寄与する施設である美浜地区学習等供用施設（美浜区公民館）は、地域が待望するコミュニティ施設で早めの完成が望まれた施設で有り、施設が整備されたことで地域住民の福祉に寄与した。

< 今後の課題 >

美浜地域住民のコミュニティの場である美浜地区学習等供用施設（美浜区公民館）の、施設の利活用、管理に関することが課題である。また同施設の周辺整備工事の早急な完成が望まれる。

< 対応策 >

美浜地域住民の福祉に寄与するコミュニティ施設としての利活用を図るため、施設の管理を美浜区自治会に指定管理させる。また、同施設の周辺整備を早急に行う。

- ③ 図書館資料を整備し、図書館活用の充実、読書環境の整備を推進します。また、図書館講座を開催するとともに、読み聞かせ実践教室の支援、充実を図ります。さらに、「子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の充実を図ります。

< 目標 >

知の情報拠点として、図書館機能とサービスを向上させ住民の読書普及と学習活動の振興を図ります。

< 平成20年度取り組みの概要 >

図書館機能の充実を図るため図書購入による備品整備を図り、読書講座等の開設、人形劇の鑑賞会や図書集配サービス等の事業を実施する。

事業の状況

・図書館設備費	11,106,527円
・図書館事業費	110,909円
・人形劇事業費	150,980円
合計	11,368,416円

< 進捗状況 >

事業計画のとおり事業執行ができ、図書館活動や町民への図書館サービスが図られた。「子ども読書活動推進計画」については、県内の作成市町村の状況を調査した。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・町立図書館は、利用者にとって利用しやすい図書館である。
- ・学校に行っていない子ども（幼児）に、祖父母が読み聞かせができる等、施設が整備されていて素晴らしい。
- ・ビデオ貸し出しは、お年寄りからも好評である。
- ・AV視聴コーナーをもっと増やしてもらいたい。
- ・町立図書館と地区公民館等がネットでつながっているのでシステムを活用し、地域と連携した読書活動を推進してもらいたい。

< 評価 >

図書館資料の収集によって、町民のニーズに応えるとともに読書活動の普及、及び図書館サービスの向上が図られた。また図書館事業への町民の関心は高く、幼児から大人まで多くの参加があり、図書館利用の啓発が図られ町民福祉に寄与できた。

< 今後の課題 >

公共図書館としての役割を果たすためには、豊富で新鮮な資料の収集、現行図書館情報システムの更新や、図書館機能の充実、図書館サービスの向上を図るための整備が課題である。

< 対応策 >

町立図書館は、知の情報拠点としての機能の充実とサービスの向上を図るため、図書備品の整備と図書館情報システムの更新を図り町民のニーズに対応する。

④ 青少年健全育成を図るため青少年健全育成協議会を強化し、活動の充実を図ります。

< 目標 >

家庭・学校及び地域社会、関係団体の相互協力のもとに、次代を担う青少年の健全育成を図るため青少年育成活動等、諸事業を推進し青少年育成に努める。

< 平成20年度取り組みの概要 >

青少年健全育成協議会へ補助金を交付し家庭・学校及び地域社会、関係団体の相互協力のもと青少年育成活動等諸事業を展開する。

- | | |
|--------|--|
| 1 町補助金 | 765,000円 |
| 2 主な事業 | ・少年の主張大会
・健全育成町民大会
・家庭教育講習会
・名画鑑賞会
・夜間街頭指導 |

< 進捗状況 >

家庭・学校及び地域社会、関係団体の相互協力のもと青少年育成活動等、諸事業を終了することができた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・家庭教育講習会に、地区公民館をとおして多くの町民に参加を呼びかけて開催してもらいたい。
- ・次年度も青少年健全育成のためにこれらの事業を継続してもらいたい。

< 評価 >

家庭・学校及び地域社会、関係団体との相互協力のもとに青少年育成活動等、諸事業を推進し、町内における青少年問題の解決に向けた取り組み等が行われ、町民総ぐるみの運動を展開することができ青少年健全育成が図られた。

< 今後の課題 >

青少年の健全育成のためには、家庭、学校及び地域社会、関係団体の総互協力や町民一人一人の意識の高揚を図ることが課題である。

< 対応策 >

青少年の健全育成のためには、「大人が変われば子どもも変わる」を合い言葉に町民総ぐるみの運動を展開し、町民一人一人がその認識の下に、長期的な取り組みを図る。

⑤ 地域の関係団体と連携し、幼児児童生徒の安全を図るとともに、放課後子どもプラン事業を推進します。

< 目標 >

小学校校区内で放課後や週末等において小学校の空き教室等を活用し、子どもたちの安心・安全な居場所の確保を図り、学習、スポーツ、文化活動や地域住民との交流活動等とおし「放課後子どもプラン事業」を推進する。

< 平成20年度取り組みの概要 >

町内4小学校校区で放課後や週末等に小学校の空き教室等を活用して、子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、学習活動やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等様々な活動の機会を提供し、県補助を得て事業を実施した。

事業費 4,222,687 円（県補助金 1,873,000 円、一般財源 2,349,687 円）

< 進捗状況 >

町内4小学校校区（4小学校、ちゃたんニライセンター、砂辺馬場公園、砂辺区公民館）において「子ども三線教室」「子どもオペレッタ」「パソコン教室」「英会話教室」「スケボー教室」「ITスクール」「学習支援」等を開催し、年間行われた教室の回数425回、延べ5,266人の子どもが参加した。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

学習活動やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等とおし、子どもの安心・安全な居場所をつくる「放課後子どもプラン事業」は、課題も色々ありますが、子ども達のため事業を継続してもらいたい。

< 評価 >

子どもたちが安心・安全な活動拠点（居場所）と地域住民との交流をとおして青少年の健全育成が図られた。

< 今後の課題 >

放課後子ども教室は、平成19年度から3年間県が補助金を交付し実施している事業であり、平成22年度以降の事業の継続ができるか、また学習アドバイザー・安全管理員の確保が難しく、公募・呼び掛けに工夫を要することが課題である。

< 対応策 >

事業を継続するための補助金等の確保を図ると共に、各学校での子ども教室や学習アドバイザー等の人材の確保や募集などの工夫を以て事業の推進にあたる。

3 文化行政

- ① 伊礼原遺跡の国指定重要文化財の指定及び整備事業を推進するとともに、発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進します。

< 目標 >

伊礼原遺跡は、いつでも一般の人々が日常的に利用でき、身近な遺跡と触れ合うことができる開かれた遺跡公園を目指します。また、発掘された遺跡の出土遺物を展示・公開する。

< 平成20年度取り組みの概要 >

- ・伊礼原遺跡の国指定史跡に向けて国、県との調整を図った。
- ・「広報ちゃたん」による町民への周知を図った。
- ・ニライセンターへの常設展示。
- ・伊礼原遺跡展（8月27日～9月1日）を開催。

< 進捗状況 >

- ・平成21年度の国指定史跡申請に向けて国、県との調整を図ることができた。
- ・広報ちゃたんや遺跡展をとおして遺跡の重要性を町民や町外の方々に知らせることができた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・これまで発掘調査してきた伊礼原遺跡が国指定重要文化財として認められることは、観光産業や子ども達の歴史学習の場となり、町のまちづくりに大きく期待されるので推進してもらいたい。
- ・早めの国指定、遺跡公園が実現するよう頑張ってください。

< 評価 >

町民や多くの方々に伊礼原遺跡展をとおして、伊礼原遺跡の重要性をアピールすることができた。また、町民の共有の財産として遺跡公園に向けた事業の推進が図られた。

< 今後の課題 >

- ・平成21年度の国指定に向けて国、県とさらに調整を図る必要がある。
- ・遺跡の整備に多額の予算が必要とされ整備に期間を要する。

< 対応策 >

- ・平成20年度に新築された町文化財展示室への常設展示や展示会等をとおして伊礼原遺跡の重要性を町民や多くの方々に知らせ、文化の振興を図る。
- ・遺跡の整備のため国、県に補助金等を要望する。

② 町立博物館の建設に向けて、基金積立による計画的な財源確保を図ります。また、博物館建設までの間、役場敷地内に展示室を設置し、文化財の公開・展示に努めます。

< 目標 >

町立博物館建設資金として3億円を平成28年度まで基金に積み立て、また、博物館建設までの間展示室を設置し、文化財の展示・公開に努め町民福祉に寄与します。

< 平成20年度取り組みの概要 >

1	文化財資料室整備事業	25,639,000円
2	文化財資料館備品購入事業(展示ケース)	4,294,673円
3	博物館整備事業に係る先進地視察	180,320円
4	町立博物館建設事業基金積み立て (平成21年3月末現在100,838,000円)	30,000,000円
	合 計	60,113,993円

< 進捗状況 >

- ・町立博物館建設までの間、文化財等を展示、公開するための資料室が完成した。
- ・資料室で文化財等を展示・公開するための展示ケース(13台)を購入することができた。
- ・町立博物館建設事業基金積み立て目標額の約3割を積み立てることができた。また、建設に向けた調査も始めることができた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

博物館は、町民が期待する施設であり早めの建設が望まれます。実現するよう頑張ってください。

< 評価 >

- ・文化遺産等を展示し町民に公開する施設である博物館は、早急な整備が望まれることから基金など計画的に事業の取り組みがなされた。
- ・町民に文化財等を展示・公開するための展示ケース(13台)を設置することができた。

< 今後の課題 >

町立博物館建設事業に係る財源の確保や年次計画による調査、多目的活用が図れる博物館建設計画を検討する必要がある。また、文化財展示室での公開・展示に課題がある。

< 対応策 >

町立博物館建設を推進するとともに、文化財展示室の公開・展示の広報や町民の文化活動の推進に努める。

③ 伝統的木造建築物「うちなあ家」を公開し、町民の文化活動に寄与するとともに施設の活用を推進します。

< 目標 >

町民の文化活動に寄与するため伝統的木造建築物「うちなあ家」を公開すると共に民芸・民具等も展示し、民俗文化財の充実・活用を図ります。

< 平成20年度取り組みの概要 >

・うちなあ家に説明員を配置することで、見学者に民俗文化財の重要性を知らせることができた。	
・「うちなあ家」のパンフレット作成	367,500円
・サーター車設置工事	500,000円
・管理（説明員等）業務	2,555,954円
合 計	3,423,454円

< 進捗状況 >

伝統的木造建築物「うちなあ家」のパンフレットを増刷し、広報活動等に努めたことで見学者が増えた。また、施設内にサーター車を設置して民俗文化の推進を図ることができた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・更なる広報活動等を以て利活用を図ってほしい。
- ・子ども達の学習の場として学校や子ども会等に見学会等の活用を図ってほしい。
- ・文化協会の協力を経ながら利活用を図ってほしい。

< 評価 >

- ・伝統的木造建築物「うちなあ家」を公開するとともに民芸品・民具等を展示し、町民、学校、地域団体、町外の方々に観覧することで民俗文化の推進が図られた。
- ・年間延べ2,030人の見学者が訪れ、民俗文化財の活用の推進と文化振興に寄与することができた。

< 今後の課題 >

文化財としての「うちなあ家」に展示された展示品の説明板が少なく、また文化的利活用に課題がある。

< 対応策 >

- ・うちなあ家に展示された展示品の説明板を設置し来館者へのサービスに努める。
- ・利活用については、文化関係団体等への活用の推進を図る。

④ 文化関係団体と連携して町民総合文化祭を支援・促進します。

< 目標 >

北谷町文化協会への助成を行うとともに、町民総合文化祭等を支援し、町民の文化活動及び町の文化振興を推進する。

< 平成20年度取り組みの概要 >

- 1 町の文化振興及び町民の文化活動を推進するため、町文化協会が開催する町民総合文化祭等へ協力し、活動に補助金を交付する。

・ 文化協会補助金 1,470,000円

< 進捗状況 >

11の団体が加入する町文化協会の幅広い活動に補助金を交付し、展示会や芸能発表会等に支援を行い文化振興を図った。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

町の文化振興、町民の文化活動や地域活性化のため、文化協会と連携した事業の取り組みを進め事業の更なる推進を図ってほしい。

< 評価 >

町文化協会へ補助金を交付することで文化活動を支援し、文化の振興が図られ町民の福祉に寄与した。

< 今後の課題 >

- ・無形文化財等の発掘、育成などに課題がある。
- ・町文化協会へ加盟する団体の人材育成等に課題がある。

< 対応策 >

町文化協会への助成を行い、町民の文化活動を支援するとともに町の文化振興を図り、無形文化財の指定や育成に努める。

4 教育行政

- ① 桑江中学校屋外運動場の防球ネット・夜間照明施設を整備し、教育環境の改善を図るとともに、スポーツ開放事業を推進します。

< 目標 >

桑江中学校屋外運動場周辺には保育所やアパートがあり、野球、ソフトボール及びサッカー等の球技により校外にボールが飛び出し危険であるため、防球ネットを設置する。また、夜間照明を設置することにより、冬場の部活動及び夜間開放を推進する。

< 平成20年度取り組みの概要 >

防球ネット設置工事	29,649,900円
夜間照明設置工事	40,740,000円
外構工事	2,205,000円
委託料	1,995,000円
総事業費	74,589,900円

< 進捗状況 >

本工事については、平成20年7月22日から10月31日までの工期で実施され、11月12日供用開始した。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

危険防止の上からも良いことである。

< 評価 >

防球ネット及び夜間照明の設置により、校外への飛球の防止及び夜間開放事業を推進し、町民の健康増進に寄与できた。

< 今後の課題 >

防球ネットの管理が課題である。

< 対応策 >

暴風時の防球ネットの上げ下ろしは確実にいき、照明の利用については、節電に注意する。

② 町立小中学校プール日よけ設置事業を推進する。

< 目標 >

強い直射日光に長時間照らされることによる熱中症等の発生を防ぐため、プール水面上部に遮光ネットを張り、教育環境の改善を図る。

< 平成20年度取り組みの概要 >

25m×16m=400㎡（プール水面積）：小学校4校

小学校プール日除け設置工事	4,095,000円
総事業費	4,095,000円

< 進捗状況 >

同工事については、平成20年4月17日から5月15日までの工期で実施。5月20日に供用開始した。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

- ・プール後の疲労が、次の授業に大きく影響する現状からすると意義がある。
- ・そういう時代になってきたのかと思う。

< 評価 >

日除けネットの設置により、肌への直射日光を和らげることができ、効果的な授業が実施できた。

< 今後の課題 >

暴風時のネットの管理が課題

< 対応策 >

暴風時及び使用しない期間のネットの収納は確実にを行う。

③ 浜川小学校・幼稚園の全面改築に向けた調査・研究に取り組みます。

< 目標 >

昭和52年度に建築された浜川小学校・幼稚園は、校舎の老朽化により構造上危険な状態にあるので、改築による教育環境の改善を図るため、基本設計業務委託を行う。

< 平成20年度取り組みの概要 >

委託料	10,822,500円
旅費	454,030円
総事業費	11,276,530円

< 進捗状況 >

基本設計委託については、当初平成20年6月2日から12月26日までの履行期限で委託契約を取り交わし行われたが、追加調査等により、繰越手続きを行った。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

頑張って、すばらしいものにしてください。

< 評価 >

浜川小学校、浜川幼稚園の全面改築に向け基本設計を発注し、周辺調査により関係住民の意見を集約することができ、基本的な配置計画を決定することができた。

< 今後の課題 >

幼稚園が、小学校との同時開園ができなくなったことが、課題である。

< 対応策 >

幼稚園関係者への周知を図る。

5 学校給食

① 学校及び幼稚園と給食センターの連携のもとに、幼児児童生徒との食育を推進します。

< 目標 >

食に関する指導を進めるにあたり、学校の教育目標と給食指導のねらいとの関連を図りながら、各教科、道徳、特別活動、総合的学習などの学校の教育活動全体を通じて食の指導をすることを目標とする。

< 平成20年度取り組み概要 >

※ 学校栄養職員の学校への派遣

- (1) 派遣回数 : 62回
- (2) 派遣内容 :
 - ① 朝ご飯を食べることの大切さについて
 - ② 食べ物の3つの働き(7.血や肉・骨になるもの、1.熱や力の元になるもの、2.体の調子を整えるもの)について
 - ③ 好き嫌いせず何でも食べるることの大切さについて
 - ④ よく噛んで食べることの効果について
 - ⑤ 栄養バランスのとれた給食の意義について

< 進捗状況 >

- ・学校と緊密な食指導に関する打ち合わせ会議及び連絡調整を行い、食指導の充実を図るとともに内容に沿った教材研究を行い指導している。
- ・平成20年度は、「食育TT授業」による学校栄養職員の派遣回数が増え、より充実した食育教育を実施することができた。

< 事務点検評価委員からいただいた主なご意見 >

朝食が大切である。キレる子の原因は、朝食抜きではないか。食についても、学校教育の一環にしないといけないというのは寂しいことである。家庭への指導も必要と思う。

< 評価 >

児童生徒に対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むことに寄与できた。

< 今後の課題 >

- ・学校の年間指導計画の中に、食育の位置付けが不十分である。
- ・給食時間や特別活動、総合的学習での食育の時間の活用が課題である。
- ・学校栄養職員と学校との食に関する密なコミュニケーションを図る必要がある。

< 対応策 >

- ・健康教育の一環として、食に関する全体計画をより一層充実させ、教職員全体の共通理解によって計画的に食指導を進める。
- ・より積極的に学校栄養職員を活用する。
- ・積極的に意見交換を行い、連携を深め十分な共通認識のもとに食指導の充実を図る。

教育委員会の点検・評価

点検評価対象施策・事業等一覧表

- ① 「幼稚園における教育課題に対応した実践的調査研究の指定研究」（文部科学省の委託研究事業）を推進します。
- ② 幼稚園における複数年保育の調査・研究に取り組みます。
- ③ 北谷町学力向上推進協議会の組織強化により、基本的な生活習慣の形成と基礎学力の向上を図ります。
- ④ 英語指導員を各幼稚園及び各小学校に派遣するとともに、小学校の音楽・体育・図工等の技能教科における英会話学習の充実を図ります。
- ⑤ 各中学校に派遣した英語指導員により、英語教育の充実を促進するとともに、英国中学校との派遣交流事業を推進します。
- ⑥ 青少年支援センターを中心に、中学校区生徒指導連絡協議会及び各学校の家庭教育支援会議、要保護児童対策地域協議会との連携・強化を図り、青少年の教育支援に努めます。
- ⑦ 町立学校情報教育推進計画に基づき、地域イントラネットを活用した各学校の情報教育を推進します。
- ⑧ 地域の学習支援ボランティアの活用やNPO等と連携した学習活動を支援します。
- ⑨ 各学校のキャリア教育学習プログラムに基づき、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- ⑩ 中学生フォーラムの充実強化を図り、中学生自身による問題解決能力や自治能力の育成に努めます。
- ⑪ 発達障害等を含めた支援を要する児童生徒に対し、ヘルパーを派遣して安全面の保障と学習権の確保に努めます。
- ⑫ ちゃたんニライセンターを拠点とした町民の生涯学習活動の充実・発展を図るとともに、カナイホールを活用した芸術文化の振興を図ります。
- ⑬ 美浜学習等供用施設（地区公民館）建設事業を推進します。
- ⑭ 図書館資料を整備し、図書館活用の充実、読書環境の整備を推進します。また、図書館講座を開催するとともに、読み聞かせ実践教室の支援、充実を図ります。
- ⑮ 子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動の充実を図ります。
- ⑯ 青少年健全育成を図るため青少年健全育成協議会を強化し、活動の充実・強化を図ります。
- ⑰ 伊礼原遺跡の国指定重要文化財の指定及び整備事業を推進するとともに、発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進します。
- ⑱ 町立博物館の建設に向けて、基金積立による計画的な財源確保を図ります。また、博物館建設までの間、役場敷地内に展示室を設置し、文化財の公開・展示に努めます。

- ⑲ 伝統的木造建築物「うちなあ家」を公開し、町民の文化活動に寄与するとともに施設の活用を推進します。
- ⑳ 文化関係団体と連携して町民総合文化祭を支援・促進します。
- ㉑ 地域の関係団体と連携し、幼児児童生徒の安全を図るとともに、放課後子どもプラン事業を推進します。
- ㉒ 桑江中学校屋外運動場の防球ネット・夜間照明施設を整備し、教育環境の改善を図るとともに、スポーツ開放事業を推進します。
- ㉓ 町立小中学校プール日よけ設置事業を推進します。
- ㉔ 浜川小学校・幼稚園の全面改築に向けた調査・研究に取り組みます。
- ㉕ 学校及び幼稚園と給食センターの連携のもとに、幼児・児童・生徒の食育を推進します。

関係法令

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条

教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）
（抜粋） （19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- (1) 今回の改正は、教育基本法第 16 条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようにする趣旨から行うものであること。
- (2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- (3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。